

2020年4月8日

お客様各位

ナイスコミュニティーサービス株式会社

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い発出された 「緊急事態宣言」を受けての対応について（ご報告）

新型コロナウイルス感染拡大に伴う重大局面を迎え、本年4月7日、内閣総理大臣から緊急事態宣言が発出されたことを受け、弊社も行政からの指示・要請に従い、以下の対応をとらせていただきます。

お客様にはご不便をおかけいたしますが、お客様、社員及び弊社に関係する全ての皆様の安全と健康を最優先させていただきます。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

1. 本社・支店の基本的な対応について

本社・支店におきましては、社員の一斉感染による業務停止を回避するため、社員の在宅勤務、または就業場所を分散して勤務する等の対応をとらせていただきますので、通常より電話が繋がりにくく、ご依頼事項の対応につきましても、お時間を頂戴する場合がございます。

2. マンション管理業務について

居住者の皆様への感染拡大防止・弊社社員及び協力会社の従業員の安全を考慮し、以下の対応とさせていただきます。

(1) ナイス緊急監視センターの対応について

電話対応スタッフの人数を制限することがあり、その場合にはお電話が繋がりにくくなることが予想されます。また、緊急対応を行う社員等の現場派遣を中止又は延期させていただく場合がございます。

(2) 管理員・日常清掃員業務について

管理員・日常清掃員等の派遣を中止する場合がございます。

(3) 管理組合業務について

発令期間中の総会や理事会等への参加を控えさせていただく場合がございます。

3. マンション改修工事について

発令期間中、工事は実施いたしますが、状況により中止・延期とさせていただく場合がございます。

(個別に対応・協議をさせていただきます。)

4. その他

緊急事態宣言解除後の対応につきましては、改めてご相談させていただきます。

以上